

活力ある農業を目指して

～改選後初の農業委員会総会開く～

日ごろより、本村農業委員会の業務推進につきましまして、ご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。このたび、7月23日に開催しました総会において、選挙により会長に就任しました。身の引き締まる



会長 駒木根茂

会長就任のあいさつ

思いですが、皆様のために努力する所存でございます。さて、東日本大震災・原発事故から三年半が経過しました。平田村の農業も落ち着きを取り戻しつつあるように思います。この間の農業者や村当局の大変な努力を忘れることは出来ません。牧草地の徹底した除染や米の全袋検査、野菜・山菜等の

放射能検査など原発事故前の平田村を取り戻す努力を、村一丸となつて進めています。しかし、福島県産の農産物はいまだに、理不尽な風評被害の中にあります。「福島県の農産物は、全て放射能検査をしていますから、日本で一番安心で安全ですよ」と反転攻勢に転じられるよう、平田村農業委員会としても全力でこの問題に取り組んでまいります。農業委員会は

農地の譲渡・贈与・地目の変更などの申請を受け、それを調査審議し決定する機関です。耕作放棄地の増加やT P Pの交渉、米価の下落など、我が平田村の農業は大変な荒波の中にいます。私たち農業委員会は先に述べた本来の業務を粛々と遂行すると共に、平田村の農業・農地を守るため、尚一層努力して参りたいと思います。

- ☆広報・地産地消専門委員
◎村上信一・駒木根茂 佐藤四郎
- ☆水田専門委員
◎三本松喜良・笠巻正夫 佐藤 仁・関根克彦 二瓶保衛・芳賀正友 村上信一・渡辺英雄
- ☆畜産専門委員
◎吉田一雄・阿部長吉 國井俊幸・鈴木 實 中井秀一・蓬田源助
- ☆畑作専門委員
◎関根克彦・上遠野茂 佐藤四郎・横田一成

各専門委員の紹介
◎印は専門委員長

農業の経営とくらしに役立つ情報をお届けする

- 毎週金曜日発行
- B3版8～10頁建
- 購読料：月600円[送料、税込み]

◇購読のお申し込みは、お近くの農業委員または村農業委員会事務局までお願いします



平田村農業委員会だより

第5号

平成26年11月1日

編集・発行
平田村農業委員会
Tel (0247) 55-3115
(直通)

会長に駒木根氏

任期満了に伴う平田村農業委員選挙と各団体からの推薦により、新しい農業委員十八人が決まりました。また、改選後、初総会を7月に開き会長に駒木根茂氏（上蓬田）を選出しました。

任期満了に伴う、農業委員の改選が今年7月に行われ、選挙による委員12人、村議会・農業協同組合・農業共済組合の各団体推薦に

よる6人の併せて18人の委員決まりました。改選後初めての農業委員会総会を、7月23日に役場議場で開き、18人の新しい委員が出

席し、澤村和明村長のあいさつに続き会長・会長職務代理者の新役員の互選が行われました。会長の互選では、中井秀一委員（東山）と駒木根茂委員（上蓬田）の2名が立候補し、選挙の結果、駒木根茂委員が当選。「会長に就任することになり、重責を深く感じている。委員の皆様のご協力を得て、地域農業の振興のため、最善の努力を尽くしていきたい。」と就任のあいさつを述べました。

続いて、会長職務代理者の互選が行われ、会長の指名により、佐藤四郎委員（下北方）が選任されました。今回の改選では18人の委員のうち、10人が再選、8人の委員が新たに選出され、18人全員が一丸となって、地域農業の発展に全力を尽くすことを誓い、閉会しました。

会長選挙の開票結果は次のとおりです。
中井秀一委員 6票
駒木根茂委員 12票

耕作放棄の解消を目指して

～農地パトロールを実施～



農地パトロールの活動をする農業委員

平田村農業委員会では、9月を農地パトロール月間に設定し、耕作放棄地の実態把握のため農地のパトロールを実施しました。発見した耕作放棄地の所有者に對しては、今後、通知や個別訪問等を行い是正指導を行います。近年の農業従事者の減少や高齢化、担い手不足等の影響で、村内でも遊休農地は年々増加しています。さらに今後、相続等による不在村の農地所有者の増加が見込まれ、山間部だけでなく、比較的条件の良い平地農業地帯であっても

耕作放棄地が増えることが懸念されます。遊休農地の増加は雑草の繁茂や病虫害の発生源等により、農地利用の阻害原因になるなど、農業・農村現場にとっても大きな問題となるのはもちろん、国民食料の確保という観点からも、その解消は喫緊の課題となっています。平田村農業委員会としても、「これ以上、耕作放棄地を増やさない」という認識のもと、今後とも積極的な遊休農地対策に取り組んでいきます。

原資が多くなります。受け取る年金も、税制上、公的年金等控除の対象になり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が120万円までは全額非課税となります。6 農業の担い手には保険料の国庫補助あり
認定農業者や青色申告者など、一定の要件を満たした方は、月額保険料2万円のうち1万円から4千円の国庫補助を受け取ることができます。保険料の国庫補助とその運用益は、将来、農業経営から引退（経営継承）すれば、特例付加年金として受け取ることができます。

※現況届は必ず提出しましょう

・現況届は、年金受給者の方が年金を受給する資格があるか否かについて毎年1回確認するものです。現況届の用紙が届いたら必ず提出しましょう。

☆編集後記☆

当委員会の「広報・地産地消」専門員会に所属し、農業委員会だよりを担当することになりました。年4回の発行になりますが、適時の情報提供に努めていきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、今年の米価は全銘柄で過去最低水準。来年以降、遊休農地の拡大に拍車をかけるのではないかと懸念されます。
寄稿 村上信一委員

- 1 農業者なら幅広く加入できる
以下ア～ウの加入資格を満たせば誰でも加入できます。
ア 年間60日以上農業に従事する。
イ 国民年金の第1号被保険者（いわゆる国民年金加入者。保険料納付免除者を除く）
ウ 60歳未満の方
- 2 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代でも安心
財政方式は加入者の支払った保険



農業者だけの公的年金制度
老後の安心「農業者年金」
農業者年金6つのメリット

- 1 料が将来自らの年金給付に使われる「積立方式」です。また、積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる「確定拠出型」が採用されています。保険料など年金資産は国内債券、国内株式、外国債券、外国株式という複数の資産に分散投資し安全かつ効率的に運用されています。詳しくは基金ホームページを参照下さい。
- 2 3 保険料は自分で選べる
月額2万円～6万7千円までの間で、千円単位で自由にいつでも変更することが出来ます。
- 3 4 終身年金（早く亡くなっても80歳までの分は保証付き）
農業者年金は、原則65歳から終身（生涯）受け取ることが出来ます。

- 5 仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡した月の翌月から80歳到達月までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。
- 6 社会保険料控除など税制面での優遇措置
主に以下の3つの優遇措置があります。
保険料の全額が、所得税・住民税の「社会保険料控除」の対象になり、支払った保険料の15%から30%程度の税額が安くなる「節税効果」があります。
一般の預貯金等の利子には20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税となり、その分年金

新農業委員の紹介

上から氏名(年齢)、住所、選挙・推薦の別、電話番号、
担当地区農家世帯数、委員からの一言
【任期】平成26年7月20日～平成29年7月19日

九生滝

すずきみのる
鈴木 実 (66)
九生滝字小綱木68
選挙 ☎55-2483 55世帯
地域の皆様3年間お世話になります。



かとおのしげる 上遠野 茂 (63)

鴛子字沢名37
選挙 ☎55-2367 65世帯
農業は命の源、農家が元気にできる農業を目指して頑張ります。



東山

なかいはでかつ
中井秀一 (67)
東山字宮ノ田和77
選挙 ☎54-2086 51世帯
今年度は水稻等の価格が下落し、現在の耕地が荒れ放題にならないようみんなで農地を守りましょう。



上北方



むらかみしんいち
村上信一 (63)
北方字皿目木180
議会推薦 ☎54-2501 125世帯

厳しい農業情勢ですが、大切な資源（農地）を守って行きましょう。

駒形

さとうひとし
佐藤 仁 (62)
駒形字小館117
選挙 ☎54-2436 90世帯
農業委員として、これからの農地のあり方を考えて行きたいと思います。



永田



よもぎたげんすけ
蓬田源助 (64)
永田字酒苅60
議会推薦 ☎55-3411 193世帯
農業者の代表として、農地を守り村の発展に努めたいと思います。

さとうしろう
佐藤四郎 (67)
北方字田麦16-2
選挙 ☎54-2536 90世帯

「1・1・1運動」を積極的に展開し、
遊休農地の発生防止・解消に努めたいと思います。



小松原



くにいとしゆき
國井俊幸 (55)
小松原字立石56
選挙 ☎55-2578 57世帯
地域の世話役又は相談役として頑張ります。

西山第1

はがまさとも
芳賀正友 (63)
西山字水尾93
議会推薦 ☎54-2865 52世帯
益々厳しい農業情勢の中で、委員としての役割を考えながら地域活性化に努めたいと思います。



小平



せきねかつひこ
関根克彦 (71)
小平字加保194 あぶくま石川農業協同組合
☎54-2282 175世帯
小平行政区担当の関根です。農地に関する事は何でも相談下さい。

中倉第1



あべちようきち
阿部長吉 (66)
中倉字守久保102
選挙 ☎54-2372 80世帯
新任ですのでよく勉強して頑張ります。

打違内



かさまきまさお
笠巻正夫 (60)
下蓬田字打違内352
選挙 ☎55-2567 72世帯
地域のために頑張ります。

乙空釜



よこたかずなり
横田一成 (67)
下蓬田字乙空釜935
選挙 ☎55-2574 47世帯
農業委員になって7期目となります。ペンは剣より強しと言葉がありますが、その精神で頑張ります。

西山第2



にへいやすえい
二瓶保衛 (60)
西山字煙石33
選挙 ☎54-2636 107世帯
奉仕の誠心で地域の皆さんと一体となり、農政・農業振興を図り業務を遂行していきます。

中倉第2



よしだかずお
吉田一雄 (69)
中倉字永沢45
いわせ石川農業共済組合
☎54-3002 83世帯
NOSAIより選出されました。地域の皆さんにお世話になります。

蓬田新田



わたなべひろお
渡邊英雄 (60)
蓬田新田字蓬田岳51
選挙 ☎55-2277 84世帯
地域のために精一杯頑張りますので、宜しくお願いします。

上蓬田



こまきねしげる
駒木根 茂 (57)
上蓬田字古屋敷29
選挙 ☎55-2333 488世帯
大変厳しい状況ですが、知恵と力を結集して頑張ります。